

令和 3年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 財務課
 担当名: 財産管理担当・施設整備担当
 内線: 6646 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B8	県立学校体育館整備費		一般会計	教育費	教育総務費	教育財産管理費	県立学校体育館整備費	
事業期間	昭和58年度～	根拠法令	なし		宣言項目		SDGsゴール	4, 13
					分野施策	030622 質の高い学校教育の推進	SDGsターゲット	4-5, 4-a, 13-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>建築後長期間経過し老朽化の激しい県立学校の体育館について、計画的に改修工事を実施し、建物の長寿命化と学習環境の整備を図る。</p> <p>次に、全国の体育館ではく離れた床板が体に突き刺さる事故が発生しており、体育館等の適切な床板維持管理体制を整備するため、長期計画に基づいた改修を行う。</p> <p>また、水銀灯が設置されている県立学校について、水銀に関する水俣条約により製造、輸出、輸入が禁止されることに伴い、早期に照明設備の更新が必要になることから、照明設備更新工事を単独で実施する。</p> <p>(1) 体育館整備費 $\Delta 9,296$千円 委託料が見込みを下回ったこと等による減</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 体育館整備費 改修設計、改修工事 191,401千円 イ 床板改修工事 77,000千円 ウ 調光機能付照明設備更新工事 74,627千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 老朽化が進んでいる体育館について、改修工事を実施する。 イ 木製床板の施設について10年サイクルのサンダー掛け及びウレタン塗装を実施する。 ウ 水銀灯が設置されている県立学校について、水銀に関する水俣条約により製造、輸出、輸入が禁止されることに伴い、早期に照明設備の更新が必要になることから、照明設備更新工事を単独で実施する。 エ 令和3年度 (ア) 改修設計 2校3棟 幸手桜高、上尾特支 (イ) 改修工事 1校2棟 不動岡高 (ウ) 床板改修工事 14校 (エ) 調光機能付照明設備更新工事 6校</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>児童・生徒の安全の確保、建物の長寿命化と維持修繕の低減 ア 令和2年度：改修工事 2校 3棟、床板改修工事 25校、災害対応用電気設備 設計 7校、工事 14校 イ 令和元年度：改修工事 3校 3棟、床板改修工事 25校、災害対応用電気設備設計 7校 ウ 平成30年度：改修設計 3校 4棟、改修工事 3校 3棟、床板改修工事 25校</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 体育館整備費：委託料が見込みを下回ったこと等による減</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 公共施設等適正管理推進事業債(長寿命化債)(159,000千円)の元利償還金の30%が後年度基準財政需要額に算入される。								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 $9,500$ 千円 $\times 0.5$ 人= $4,750$ 千円								
			財 源 内 訳				一般財源	補正後の 予算額
予算額		国庫支出金	県 債					
決定額	$\Delta 9,296$		$\Delta 9,000$				$\Delta 296$	470,829
現計額	480,125	21,560	373,000				85,565	